

令和7年秋号
第79号

おおむた 市営住宅だより

発行日
令和7年10月15日

発行/大牟田市営住宅管理センター（指定管理者 株式会社モトムラ）
〒836-0843 大牟田市不知火町1丁目1番地8 (JR 大牟田駅そば)
<https://www.omuta-shijyu.com>
TEL0944-41-0123 FAX0944-51-0661



ほとんどの市営住宅から望むことができる三池山

5つある山の一番東側の山の一面にコスモス草原があります

たまには身近な三池山へ散策に出かけてみませんか

大牟田の町並みや有明海・雲仙・秋空

すがすがしい気分を楽しめます



令和7年度 大牟田市営住宅指定管理者の運営に関するアンケート集計報告(1)

配布数 1,867世帯 回収数 1,086世帯 回答率 58.2%

Q1. 市営住宅の指定管理者として株式会社モトムラが市営住宅管理センターの管理業務を行っていることをご存じでしたか?

1. 知っている	95%
2. 知らない	4%
3. 無回答	1%

本年度「知っている」が過去最高の95%になりました。周知が定着しているようです。

Q2. 市営住宅管理センター従業員の接遇（電話や窓口の対応）どう感じますか?

1. とても良い	36%
2. まあ良い	47%
3. あまり良くない	3%
4. 良くない	1%
5. 分からない	10%
6. 無回答	3%

「とても良い」が9%減少した一方で「まあ良い」が9%増加しました。これまでと同様入居者に寄り添った対応に努めます。

Q3. 修繕対応について、夜間や休日（24時間365日）も迅速な対応を心がけていますが、どう思いますか?

1. とても良い	40%
2. まあ良い	34%
3. あまり良くない	4%
4. 良くない	2%
5. 分からない	18%
6. 無回答	2%

「とても良い」「まあ良い」の合計は昨年より3%増加し74%でした。あまり良くないが15%改善し全体的に評価が上がりました。

Q4. 市営住宅だよりを年4回発行しております。読んだことはありますか?

1. 必ず目を通す	63%
2. たまに目を通す	29%
3. ほとんど目を通さない	5%
4. 全く目を通さない	2%
5. 無回答	1%

91%の方が「読んだことがある」と回答。情報発信の効果が出ておりとても嬉しいです。

Q5. 市営住宅だよりの誌面は役立っていますか?

1. 役立っている	43%
2. どちらかと言えば役立っている	44%
3. どちらかと言えば役立っていない	6%
4. 役立っていない	3%
5. 無回答	4%

「役立っている」「どちらかと言えば役立っている」で87%でした。住民の皆さんに評価していただき嬉しく思います。

Q6. 家賃や駐車場使用料の支払いは口座振替を勧めています。利用しない理由は何ですか?

1. 知らなかった	2%
2. 手続きが面倒	4%
3. 納付書払いが良い	9%
4. 今後利用したい	2%
5. 既に利用している	66%
6. その他・無回答	17%



Q7. 市営住宅にお住い頂いている満足度についてお尋ねします。

1. 満足	21%
2. どちらかと言えば満足	25%
3. 普通	38%
4. どちらかと言えば不満	7%
5. 無回答	3%
6. 不満	6%

「概ね満足」と感じている方が46%。「普通」と感じている方が38%と回答。大多数の方が肯定的に捉えていただいています。

Q10. その他のご意見で多かったご意見



- 鳩の糞害に悩まされています
- 迷惑駐車が多く困っています
- 高齢化で草刈りの負担が増加
- 自治会役員の担い手不足

皆さまから貴重なご意見をいただきありがとうございました。

多くの方から『管理センターの対応が丁寧で安心できる』との声をいただきました。

今後も皆さんにご満足いただけるよう努めてまいります。

令和7年度 大牟田市営住宅指定管理者の運営に関するアンケート集計報告(2)

Q8. 暮らしの中でどのようなお悩みや困りごとを感じていますか? (複数回答可)

1. 自分や家族の健康	304 件	28%
2. 生活や身体の介護	205 件	19%
3. 近所付き合い	138 件	13%
4. 死亡後の手続き	130 件	12%
5. 火災や地震等の災害の避難	104 件	10%
6. 住まい	106 件	10%
7. 子育て	21 件	2%
8. 特にない	260 件	24%
9. その他	93 件	9%
10.無回答	122 件	11%



Q9. 悩みや困ったことをどなたに相談しますか? (複数回答可)

1. 家族や親せき	644 件	59%
2. 友人・知人	298 件	27%
3. 病院や介護・福祉関係者	85 件	8%
4. 市営住宅管理センター	111 件	10%
5. 近所の人	89 件	8%
6. 地域包括支援センター	61 件	6%
7. 職場関係者	40 件	4%
8. 市の相談窓口	41 件	4%
9. 民生委員	29 件	3%
10. そのような人はいない	73 件	7%
11. その他	22 件	2%
12. 無回答	118 件	11%

Q.8 と Q.9 では、住民の皆さんのが日々の暮らしの中で感じている困りごとや、相談先についてお伺いしました。市営住宅管理センターでは、福祉関係機関と連携しながら、皆さまの暮らしを支える取り組みを行っています。

収入申告書の未提出の方は至急ご提出ください!

至急

収入申告書は令和8年4月からの家賃を決定するために必要な書類です

未 提 出

令和8年度4月から家賃が
最高額になります。

退職・転職・出生・同居・転出・死亡など世帯変化がありましたら管理センターへご連絡ください

市営住宅自治会・管理人研修会(ご案内)

自治会役員・管理人以外の方も参加できます。(申込みは管理センターへ)

日 時： 11月13日(木) 13:30～15:30

場 所： おおむたアリーナ(旧大牟田市民体育館) 1階 会議室1～4

テーマ： できることから始めてみよう！隣近所のつながりづくり

子どもも高齢者も、ひとり暮らしの人も・・・みんながつながっている団地！

助ける人・助けられる人という区切りではなく、「お互いさま」で支え合う

そんな、みんなが主役のあたたかい団地づくりを目指してみませんか。

ワークショップ： グループ意見交換・交流

講 師： 九州大谷短期大学 幼児教育学科教授 中村秀一 氏

電動(充電式)草刈り機、樹木の剪定機器の貸出

市営住宅管理センターでは、貸出を無料で行っています



【貸出機器】

- ◆ 充電式草刈り機 3台
- ◆ 充電式ヘッジトリマー 2台
- ◆ 充電式ポールバリカン 1台
- ◆ 充電式ハンディソー 2台
- ◆ 充電式チェンソー 1台

【手続き】

1. 事前に市営住宅管理センターに、使用日時・借用機器数を予約する。
2. 使用の2日前までに借用し、バッテリーの充電の確認や替刃の交換を準備する。
3. 使用後、借用機器の清掃とバッテリーの充電を済ませ返却する。

【注意】

1. 電動機器は、使い方では大怪我につながります。細心の注意を図り作業をしてください。
2. チェンソーや草刈り機の替刃は、借用者（自治会等）の負担となります
3. 貸出機器の使用中のケガや事故については、市営住宅管理センターでは保障できません。
4. 各自治会等で傷害保険等の加入をお勧めします。
5. 機器の破損等は借用者で修理をお願いします。

住宅用火災警報器取替工事のお知らせ

次の住宅は、交換時期が来ていますので、住戸内の警報器の取替工事を実施します。

交換期間を過ぎても故障等の不良の警報音がなければ正常に機能しています。

実施時期は、事前に掲示板や個別に周知チラシによりお知らせして、訪問します。

不在の場合は、不在票を投函し、工事日を個別に調整し再訪問します。

工事は、(株)モトムラの社員が対応します。(工事費の入居者負担はありません。)

令和7年度 取替住宅

鳥塚・勝立・橋

年末年始のお休み(お知らせ)

令和7年12月27日(土)～令和8年1月4日(日)

緊急時は管理センター【41-0123】へお電話いただくとモトムラ本社の当番が対応いたします。